

前橋市監査委員公表第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により、都市計画部（都市計画課、建築住宅課）及び建設部（道路管理課、公園緑地課）の工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年2月3日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 前橋市監査委員 | 根 | 岸 | 隆 | 夫 |
| 同 | 田 | 村 | 盛 | 好 |
| 同 | 阿 | 部 | 忠 | 幸 |
| 同 | 金 | 井 | 清 | 一 |

内 監
令和3年2月3日

前橋市長 山本 龍 様
前橋市議会議員 鈴木 俊 司 様

| | |
|---------|---------|
| 前橋市監査委員 | 根 岸 隆 夫 |
| 同 | 田 村 盛 好 |
| 同 | 阿 部 忠 幸 |
| 同 | 金 井 清 一 |

工事監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定により実施した都市計画部（都市計画課、建築住宅課）及び建設部（道路管理課、公園緑地課）の工事監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

都市計画部・建設部 工事監査結果報告書
(都市計画課、建築住宅課、道路管理課、公園緑地課)

1 監査の基準

本監査は、前橋市監査委員監査基準(令和2年前橋市監査委員告示第1号)に準拠し実施しました。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第5項の規定による随時監査

3 監査の対象

監査対象部局及び対象工事等 (別紙工事監査対象工事(業務)一覧表のとおり)

| | | |
|-------|-------|-----|
| 都市計画部 | 都市計画課 | 1件 |
| 同 | 建築住宅課 | 12件 |
| 建設部 | 道路管理課 | 19件 |
| 同 | 公園緑地課 | 4件 |

4 監査の期間

令和2年10月30日から令和3年2月3日まで

5 監査の着眼点

- ・計画について
- ・設計について
- ・積算について
- ・契約について
- ・施工について
- ・設計変更について
- ・検査について
- ・維持管理について
- ・業務委託について

6 監査の実施内容

工事監査については、工事等が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、工事、業務ごとに関係書類(設計図書及び契約書等)の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施しました。

7 監査の結果

監査対象とした工事等について、前記1から6までに掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事等が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められましたが、下記の記載のとおり改善を要する事項や検討を要望する事項がありました。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査執行の際に各所属長に対して改善等を指導しました。

(1) 都市計画課

指摘及び要望する事項はなかった。

(2) 建築住宅課（要望事項 1件）

ア 産業廃棄物の処理について（要望事項）

荻窪温泉あいのやまの湯個室浴槽改修工事（緊急）において、浴槽の断熱材として吹き付けられた発泡ウレタンを撤去し、処分したものであるが、ウレタン材の撤去及び処理に要する費用は計上したものの、廃棄物の処理に関する明確な指示を行っていないかった。

また、廃棄物の処分に当たり、他の工事の廃棄物と一緒に処分したことで発注者への報告が行われていなかったことから、産業廃棄物としての収集運搬処理の状況が不明確であった。

国土交通省の定める「建設副産物適正処理推進要綱」では、建設廃棄物の処理における発注者の責務と役割として、適切な費用を負担するとともに、実施に関しての明確な指示を行うこと、また、元請業者の責務と役割として、排出事業者として建設廃棄物の再資源化等及び処理を適正に実施するよう努めなければならないと規定されていることから、産業廃棄物の発生が見込まれる場合、工事の発注に当たっては、廃棄物の処理に関する明確な指示を行うとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条各項（事業者の処理）」及び「同法第12条の3各項（産業廃棄物管理票）」の規定に基づいた廃棄物の適正な処理の状況を確認するため、受注者から「産業廃棄物処理計画書」及び「産業廃棄物処理報告書」の提出を受けるよう検討されたい。

(3) 道路管理課（指摘事項 1件、要望事項 1件）

ア 過積載の防止について（指摘事項）

交通安全施設整備事業 道路照明灯設置工事（道管第16号）において、歩道舗装版の取り壊しで発生したアスファルト塊を軽貨物自動車で運搬したものであるが、当該運搬車両の最大積載重量を超えて運搬していた。

「道路交通法施行令第22条第1項第2号」で、積載物の重量は、自動車にあつては自動車検査証、保安基準適合標章又は軽自動車届出済証に記載された最大積載重量を超えないことと規定されていることから、工事で発生した廃棄物等の運搬に当たっては、運搬に用いる車両で定められた最大積載重量を超えた運搬が行われていないことの確認をするとともに、受注者に対し、過積載の防止についての指導徹底を図るよう改善されたい。

イ 橋梁定期点検に伴う事故防止及び安全対策について（要望事項）

防災・安全交付金（道路）橋梁定期点検業務（第4号）において、令和元年8月に実施した「粕川10号橋 ささら橋（木製歩道斜張橋）」の現地踏査の結果、橋梁の構造体である横桁や斜桁などの部材に腐朽による劣化や破断が認められたため、9月と12月に職員による現地確認を行い、翌年の1月28日から30日までの期間で木橋診断士による点検を行った結果、主桁、横桁及び斜桁などの部材に腐朽による劣化、剥落、亀裂、破断などの著しい損傷が確認できたことから、同年2月3日から通行止めの措置を講じた。

「道路法第42条第1項」で、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないと規定され、更に、「同法第46条第1項第1号」で、道路管理者は、道路の破損、決壊その他の事由に因り交通が危険であると認められる場合においては、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、区間を定めて、道路の通行を禁止し、又は制限することができることと定められていることから、現地の踏査実施以降、台風の影響などによる2か月程度の業務の中断期間はあったものの、損傷の認知から通行止めの措置までに6か月を要しており、その間の事故の防止や安全対策が特に行われていなかったことは、道路法に定める道路と一体となる橋梁の維持、保全並びに交通の危険防止に係る適切な措置が講じられていたとは言い難いため、部材の損傷など、橋梁の危険性を認知した場合は、事故の防止並びに通行の安全を確保するに必要な対策を直ちに講ずるよう検討されたい。

(4) 公園緑地課

指摘及び要望する事項はなかった。

都市計画課

令和2年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.1)

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|---|---------|--------|--------|--------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 1 | 5022000029 | 前橋市地形図データ修正業務 | 前橋市全域 | 2.6.16 | 2.6.19 | 3.3.17 | |
| | | 数値図化 4.37km ² 数値地形図修正 307.22km ² 地形図構造化データ作成 311.59km ² ほか | | | | | |

建築住宅課

令和2年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.2)

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|---|--------------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 2 | 4301001301 | 前橋工科大学5号館空調設備改修工事 | 上佐鳥町460番1 ほか | 31.2.8 | 31.2.13 | 1.11.11 | |
| | | 空冷ヒートポンプマルチエアコン 室外機 21台 室内機 152台 改修 ほか 一式 | | | | | |
| 3 | 4311000235 | 消防団第15分団3部車庫詰所改修工事 | 小屋原町882番3 | 1.6.25 | 1.6.28 | 1.9.12 | |
| | | 消防団車庫詰所内装及び外装改修 (鉄骨造平家建 延べ面積 64.44m ²) | | | | | |
| 4 | 4311000551 | 荻窪温泉あいのやまの湯 個室浴槽改修工事(緊急) | 荻窪町530番1 ほか | 1.6.19 | 1.6.19 | 1.8.30 | |
| | | 浴槽改修工事 一式(2槽) | | | | | |
| 5 | 4311000729 | 朝倉第一団地G棟屋上防水改修工事 | 朝倉町二丁目9番 | 1.9.12 | 1.9.18 | 2.1.14 | |
| | | 立上り:既存防水シート撤去、改質アスファルトシート防水 密着工法 t=4 平場:改質アスファルトシート防水 機械固定工法 t=4 | | | | | |
| 6 | 4311000783 | 前橋市民文化会館 舞台照明設備改修工事 | 南町三丁目62番1 ほか | 1.10.23 | 1.10.25 | 2.3.23 | |
| | | 大ホール舞台照明設備改修 1組 小ホール舞台照明設備改修 1組 | | | | | |

建築住宅課

令和2年度 第3回工事監査 対象工事(業務)一覧表

(No.3)

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|--|--------------|--------|--------|---------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 7 | 4311001230 | 大渡体育館改築機械設備工事 | 大渡町二丁目3番11 | 2.1.15 | 2.1.16 | 2.7.7 | |
| | | 空気調和設備 一式、衛生器具設備 一式、給水設備 一式、排水設備 一式、 消火設備 一式 | | | | | |
| 8 | 4312000042 | 前橋総合運動公園(仮称)東クラブハウスほか新築実施設計業務 | 荒子町1434番1 ほか | 1.6.26 | 1.6.28 | 2.1.31 | |
| | | クラブハウス・控室・便所の新築に係る実施設計及び実施設計図書作成 | | | | | |
| 9 | 5021000083 | 嶺公園樹林墓地遺骨一時保管所新築工事 | 嶺町1048番1 ほか | 2.6.4 | 2.6.8 | 2.11.12 | |
| | | 遺骨一時保管所 1棟 鉄筋コンクリート造平家建 建築面積 5.85m ² 、延べ面積 5.85m ² | | | | | |
| 10 | 5021000381 | 広瀬第五団地UD棟エレベーター改修工事 | 広瀬町三丁目20番 ほか | 2.8.5 | 2.8.6 | 3.1.28 | |
| | | RC造8階建56戸用市営住宅エレベーター制御リニューアル 1基 | | | | | |
| 11 | 5021000514 | ひろせ老人福祉センター外壁ほか改修工事 | 広瀬町二丁目16番 ほか | 2.9.16 | 2.9.18 | 3.3.15 | |
| | | 外壁落下防止、塗装改修 一式 防水改修 一式 | | | | | |
| 12 | 5021000556 | 消防局西消防署利根分署倉庫兼訓練棟新築建築工事 | 小相木町391番1 ほか | 2.9.14 | 2.9.16 | 3.1.29 | |
| | | 倉庫兼訓練棟 鉄骨造平家建 建築面積 42.40m ² 、延べ面積 40.00m ² 他付属施設 | | | | | |
| 13 | 5022000125 | 前橋競輪選手宿舍兼市民研修所給湯設備ほか改修実施設計業務 | 総社町二丁目5番3 ほか | 2.9.4 | 2.9.4 | 3.1.12 | |
| | | 給湯・循環ろ過設備改修(真空式温水器、貯湯槽、給湯ポンプ、ろ過機、熱交換機 更新)、ガス設備 改修、既設トレーニングルームを女子脱衣、浴室に改修 | | | | | |

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|--|-----------------------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 14 | 4301001556 | 桂萱地区 舗装改良工事 (舗装特1号) | 西片貝町二丁目、 西片貝町三丁目地内 | 31.3.13 | 31.3.15 | 1.8.27 | |
| | | 延長 280.0m 幅員 6.5~7.1m 基層工(t=5) 1852.9m ² 表層工(t=5) 1852.9m ² ほか | | | | | |
| 15 | 4311000198 | 交通安全施設整備事業 区画線設置工事 (道管第5号) | 城南地区内 | 1.6.13 | 1.6.18 | 1.11.25 | |
| | | 延長 5300.0m 区画線設置工(W=15) 5300.0m | | | | | |
| 16 | 4311000601 | 防災・安全交付金(道路) 柳橋・八ツ穴橋・北高田橋補修工事(第9号) | 朝倉町ほか5か町地内 | 1.9.3 | 1.9.6 | 2.3.10 | |
| | | 柳橋 橋長 12.7m 幅員 6.6m 八ツ穴橋 橋長 11.2m 幅員 13.0m 北高田橋 橋長 10.1m 幅員 16.8m 橋面舗装工(t=10、5、3) 347.7m ² 、伸縮継手工 89.9m | | | | | |
| 17 | 4311000609 | 防災・安全交付金(道路) 落合橋・新神沢橋・近戸橋補修工事(第10号) | 西大室町、東大室町地内 | 1.9.2 | 1.9.6 | 2.2.28 | |
| | | 落合橋 橋長 9.5m 幅員 9.0m 新神沢橋 橋長 31.1m 幅員 5.8m 近戸橋 橋長 23.1m 幅員 5.8m 橋面舗装工(t=3~5) 68.6m ² 、橋梁塗装工 81.2m ² ほか | | | | | |
| 18 | 4311000666 | 防災・安全交付金(道路) 手洗橋補修工事(第13号) | 三夜沢町地内 | 1.9.4 | 1.9.6 | 2.2.26 | |
| | | 手洗橋 橋長 30.0m 幅員 4.4m 橋面舗装工(t=5) 105.5m ² 橋梁塗装工 161.3m ² ほか | | | | | |
| 19 | 4311000884 | 下川淵地区 舗装改良工事 (舗装第31号) | 下阿内町地内 | 1.10.21 | 1.10.23 | 2.1.30 | |
| | | 延長 186.0m 幅員 3.5m 表層工(t=4) 664.8m ² | | | | | |
| 20 | 4311000917 | 交通安全施設整備事業 路肩整備工事 (道管第14号) | 筑井町、小屋原町地内 | 1.10.17 | 1.10.23 | 2.3.9 | |
| | | 延長 82.8m 幅員 3.3~6.0m 落蓋式側溝(30×30) 26.8m L型擁壁工(H=2.5m) 13.5m 表層工(t=4) 343.5m ² ほか | | | | | |

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|--|---------------|---------|---------|--------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 21 | 4311000919 | 桂萱地区 道路改良工事 (道水第10号) | 亀泉町地内 | 1.10.21 | 1.10.23 | 2.3.25 | |
| | | 延長 126.0m 落蓋式側溝(30~50) 85.2m 道路横断側溝(30×30) 16.0m 表層工(t=4) 692.8m2 ほか | | | | | |
| 22 | 4311001131 | 城南地区 舗装改良工事 (舗装第32号) | 飯土井町地内 | 1.11.18 | 1.11.21 | 2.2.21 | |
| | | 延長 45.0m 幅員 6.8m 基層工(t=5) 272.0m2 表層工(t=5) 306.0m2 路上再生工(t=25) 272.0m2 ほか | | | | | |
| 23 | 4311001162 | 交通安全施設整備事業 道路照明灯設置工事 (道管第16号) | 川曲町地内 | 1.12.10 | 1.12.11 | 2.3.25 | |
| | | 道路照明灯設置 6基 | | | | | |
| 24 | 4311001443 | 上川淵地区 路肩整備工事 (道水特15号) | 西善町地内 | 2.2.28 | 2.3.3 | 2.9.16 | |
| | | 延長 103.3m 幅員 2.8~4.1m 土留自由勾配側溝(30×70~100) 102.2m 舗装工 169.0m2 ほか | | | | | |
| 25 | 4312000054 | 道路台帳補正業務 | 前橋市全域 | 1.7.10 | 1.7.12 | 2.3.16 | 2.4.16 |
| | | 1/500区域内 9.2km 1/1000区域内 24.6km 施設管理位置図データ作成 一式 ほか | | | | | |
| 26 | 4312000061 | 防災・安全交付金(道路) 橋梁定期点検業務(第4号) | 天川大島町ほか51か町地内 | 1.7.10 | 1.7.12 | 2.3.18 | 2.5.18 |
| | | 橋梁定期点検・診断 47橋 | | | | | |
| 27 | 4312000076 | 城南地区 境界確認測量業務(業委第1号) | 新井町、飯土井町地内 | 1.7.8 | 1.7.10 | 1.9.20 | |
| | | 延長 136.0m 用地測量 3400.0m2 | | | | | |

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|---|-----------|--------|--------|--------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 28 | 5021000017 | 本庁管内 溝蓋改良工事 (道水第1号) | 昭和町一丁目地内 | 2.5.18 | 2.5.21 | 2.9.24 | |
| | | 延長 111.1m 溝蓋設置工 99.6m | | | | | |
| 29 | 5021000078 | 公共施設等適正管理推進事業 (道路) 舗装修繕工事 (第1号) | 荒牧町二丁目地内 | 2.6.2 | 2.6.8 | 2.9.4 | |
| | | 延長 254.5m 幅員 3.2~8.8m 不陸整正工(t=1) 1513.8m ² 表層工(t=5) 1513.8m ² | | | | | |
| 30 | 5021000132 | 交通安全施設整備事業 区画線設置工事 (道管第2号) | 芳賀地区内 | 2.6.15 | 2.6.17 | 2.9.30 | |
| | | 区画線工 5100.0m | | | | | |
| 31 | 5021000338 | 防災・安全交付金 (道路) 舗装長寿命化修繕工事 (第6号) | 堀之下町、堤町地内 | 2.7.31 | 2.8.4 | 3.2.26 | |
| | | 延長 424.8m 幅員 5.9~6.5m 上層路盤工(t=30) 2640.9m ² 表層工(t=5) 2676.2m ² (ほか) | | | | | |
| 32 | 5021000553 | 電源立地地域対策交付金事業 舗装維持修繕工事 | 端気町地内 | 2.9.14 | 2.9.16 | 3.1.8 | |
| | | 延長 180.0m 幅員 6.7~7.1m 上層路盤工(t=15) 1241.4m ² 表層工(t=5) 1241.4m ² (ほか) | | | | | |

| No. | 台帳契約番号 | 工事、業務名称 | 工事、業務場所 | 契約日 | 着工日 | 完成日 | 変更 完成日 |
|-----|------------|---|----------|--------|--------|---------|-----------|
| | | 工事、業務概要 | | | | | |
| 33 | 4311000968 | 前橋総合運動公園 橋梁下部工工事 (分割 6号) | 荒口町地内 | 1.11.5 | 1.11.6 | 2.3.17 | |
| | | 下部工(逆T式橋台) 1基 場所打杭工(径800mm) 3本 | | | | | |
| 34 | 4311001460 | 嶺公園 樹林墓地造成工事 (分割 1号) | 嶺町地内 | 2.3.16 | 2.3.17 | 2.11.24 | |
| | | 擁壁工 189.3m 側溝工 97.1m 管渠工 227.2m カロート工 972基 ほか | | | | | |
| 35 | 5021000080 | (仮称) 松並木 1号公園 便益施設整備工事 (分割 1号) | 天川大島町45番 | 2.6.3 | 2.6.8 | 2.10.7 | |
| | | ユニット式トイレ新築 1基 軽量鉄骨プレハブ造平家建 建築面積 13.85m ² 、延べ面積 13.85m ² | | | | | |
| 36 | 5021000565 | 小相木町緑地 緑地整備工事 (分割 1号) | 小相木町地内 | 2.9.14 | 2.9.16 | 3.2.16 | |
| | | 土系舗装工 1883.5m ² 園路縁石工 178.5m 柵工 172.7m 四阿工 1基 ほか | | | | | |